

第3期「横浜市スポーツ推進計画」の策定について

1 横浜市スポーツ推進計画について

(1) 計画の位置づけ

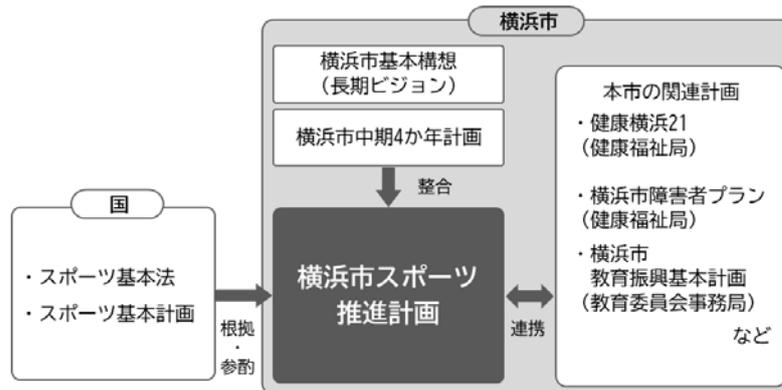
スポーツ基本法第10条で、地方公共団体の長は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとされています。このため、本市では平成24年度（平成25年3月）に「横浜市スポーツ推進計画」を策定し、平成29年度（平成30年3月）には計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、中間見直し計画を策定しました。

第1期計画は当初10年間の計画でしたが、中間見直し前を第1期計画、中間見直し計画を第2期計画とし、本年度が第2期計画の最終年度となるため、令和4年度からの第3期計画を策定します。

策定にあたっては、第25期横浜市スポーツ推進審議会での有識者からの意見聴取や、パブリックコメントを実施します。また、次期中期計画と整合性を取りながら、市の健康増進分野、障害福祉分野、教育分野などの関連計画と連携します。

なお、国のスポーツ基本計画についても、今年度が最終年度となり、令和4年度からの次期計画を策定中です。

計画の位置づけ（イメージ図）



(参考) スポーツ基本法 第10条

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

(2) 計画期間及び進捗管理

第3期計画は、国の第3期スポーツ基本計画が5年間の計画であることを踏まえ、10年先を見据えつつ、今後も予想される社会情勢やスポーツ政策動向の変化に的確に対応するため、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画とします。

本計画の目標の実現に向けた施策及び取組が適切に実施できているかどうかを毎年度確認し、進捗を管理します。

国と本市の計画期間

	第1期	第2期	第3期
国	H24年度～H28年度	H29年度～R3年度	R4年度～R8年度
横浜市	H24年度～H28年度 ※中間見直し前	H29年度～R3年度 ※中間見直し後	R4年度～R8年度

2 計画の主なポイント

ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会等の国際的なスポーツ大会の開催などにより、スポーツに対する機運が醸成される一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、心身の健康づくりや人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。

このような社会情勢の変化を踏まえ、「スポーツ都市横浜」の実現に向けて3つの目標と26の取組を設定しました。

(1) 目標1 スポーツを通じた健康増進

スポーツを通じて、より多くの市民が肉体的な健康だけでなく、精神的な充足感を得、さらに仲間づくりや地域コミュニティの活性化といった社会的にも満たされた状態となるよう取組を推進します。

【取組のポイント】

スポーツ・レクリエーションフェスティバルなど初心者でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実や、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントを充実させます。また、子どもや働き世代、子育て世代、高齢者等世代に応じたスポーツの充実や、スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実を図ります。

(2) 目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

イベントや施設などすべての場でダイバーシティ&インクルージョンの視点を持ち、性別、年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しめる取組を推進します。

【取組のポイント】

障害者と健常者が共に楽しむことができるスポーツイベント・大会の開催や、その支援を行うとともに、公益財団法人横浜市スポーツ協会と社会福祉法人横浜リハビリテーション事業団（ラポール）との連携協定に基づき、関係団体が連携しながら、地域で誰もが楽しめるインクルーシブスポーツを推進します。

また、スポーツ関係団体における女性参画に努めます。

（３）目標３ スポーツによる賑わいづくり

世界的なスポーツイベントの開催など、スポーツを活用した地域・経済活性化への期待が高まっています。特に、人口減少・少子高齢化の進行する中、スポーツイベント等の開催により交流人口を増やし、観光など市内の回遊性を高めることで地域産業を活性化します。

【取組のポイント】

国際大会や全国大会などの大規模スポーツイベントの誘致や、横浜スポーツパートナーズに参画しているトップスポーツチームと連携・協働することで、市内の会場で直接トップスポーツの試合を観戦する機会を充実します。

「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定された横浜文化体育館（メインアリーナ）再整備事業による関内・関外地区の活性化など、トップスポーツチームのホームアリーナを中心とした賑わいづくりを進めます。

本市ならではのトップスポーツ環境と観光資源などを組み合わせ、市内でスポーツと旅行・観光を楽しむことを目的としたスポーツツーリズムを推進し、本市に訪れる人口を増やし、地域経済の活性化につなげます。

（参考）「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」

「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」として、経済産業省・スポーツ庁より、全国 20 拠点のうちのひとつに選定されました。

3 今後のスケジュール（予定）

令和 3 年 12 月 常任委員会への素案報告

令和 4 年 1 月～ 2 月

市民意見募集（パブリックコメント）の実施

令和 4 年 3 月 横浜市スポーツ推進審議会

常任委員会への原案報告

5 月 横浜市スポーツ推進審議会

6 月 常任委員会への報告

公表

第3期横浜市スポーツ推進計画 (素案)

令和3年12月13日現在

横浜市

はじめに

今後、審議を踏まえて
作成予定

目 次

第1章 横浜市スポーツ推進計画について	1
1. 計画策定の目的	2
2. スポーツ推進の意義	3
3. 計画の位置づけ	4
4. 計画期間及び進捗管理	5
5. 計画の実現に向けた連携・協働体制	5
第2章 スポーツを取り巻く現状と課題	7
1. 社会情勢の変化	8
2. 横浜市のスポーツにおける現状と課題	11
第3章 「スポーツ都市横浜」の実現に向けて	33
1. 目標	34
2. スポーツ推進に向けた取組	36
参考資料	43
1. 用語集	44
2. 第25期横浜市スポーツ推進審議会について	46

第1章 横浜市スポーツ推進計画について

1. 計画策定の目的

スポーツの推進は、人々が感じる楽しさや喜びに根源を持つ身体活動を推進することであり、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、人格の形成など、市民が幸せで豊かな生活を送る上で重要な政策です。

本市では、平成 24 年度に横浜市スポーツ推進計画を策定し、その後平成 29 年度に中間見直しを行い、体系的にスポーツ施策を推進してきました。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」という）の開催など、社会情勢は大きく変化しており、市民の生活や価値観に大きな影響を与えています。

一方、スポーツに関する国の政策動向を見ると、令和 3 年度に策定された第 3 期スポーツ基本計画をはじめ、スポーツ実施率の向上や女性活躍推進に関する政策、障害者スポーツや学校体育・運動部活動に関する政策などが進められており、本市においてもこのような政策動向に応じた施策の体系化が必要となっています。

本市は、ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会や横浜マラソンなどの定期的な大規模大会が開催されるとともに、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会のような大規模な国際大会を開催できる横浜国際総合競技場や横浜スタジアム、加えて、障害者スポーツ推進の中核拠点として障害者の社会参加や、障害者スポーツを通じた市民相互の交流に取り組む、障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）など、日本が誇る施設を有しています。また、市内で開催される大規模スポーツイベントを支えるために、人材を集約、養成して活躍の場をコーディネートする横浜市スポーツボランティアセンターや、横浜スポーツパートナーズの一員であるトップスポーツチームは貴重なスポーツの財産です。

このような背景を受け、本市ではスポーツを取り巻く現状と課題を整理し、貴重なスポーツの財産を活用しつつ、その課題解決に寄与するスポーツ施策を体系的に推進するとともに、スポーツ都市横浜の実現を目指して、第 3 期横浜市スポーツ推進計画を策定しました。

2. スポーツ推進の意義

(1) スポーツの価値と可能性

スポーツに親しむことは、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、楽しみや喜び、爽快感や達成感等の精神的な充足感の獲得につながり、他者を尊重する意識や協調性、自律心や公平さを尊ぶ態度、実践的な思考力や判断力を育むといった人格の形成にも大きな影響を与えます。

また、スポーツに親しむ人が増えることで、健康寿命の延伸と医療・介護費の削減・抑制、多様性を認め合う意識の醸成、地域コミュニティの活性化、市民活力の創出、地域経済の活性化等の効果が期待できます。

このように、スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけでなく、地域の課題解決に資する役割も期待できます。

(2) スポーツの定義

スポーツ (sport) は、ラテン語で「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」を意味する「deportare (デポルターレ)」に由来する単語とされています。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。また、競技や種目の集合体を表現する際に用いられることが一般的な「sports」と異なり、「sport」は人類共通の文化としてのスポーツを意味する言葉としてとらえられています。

本計画では、市民がスポーツ (sport) をより身近なものとして楽しみ、人類共通の文化として親しむことができるように、スポーツの語源や「スポーツ基本法」で示されている定義を踏まえ、スポーツの概念を幅広くとらえます。具体的には、勝敗や記録を競うものだけでなく、身体を動かす遊びやレクリエーション、散歩やウォーキング、健康づくり・介護予防のためのトレーニングや体操なども含め、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとしてとらえます。

3. 計画の位置づけ

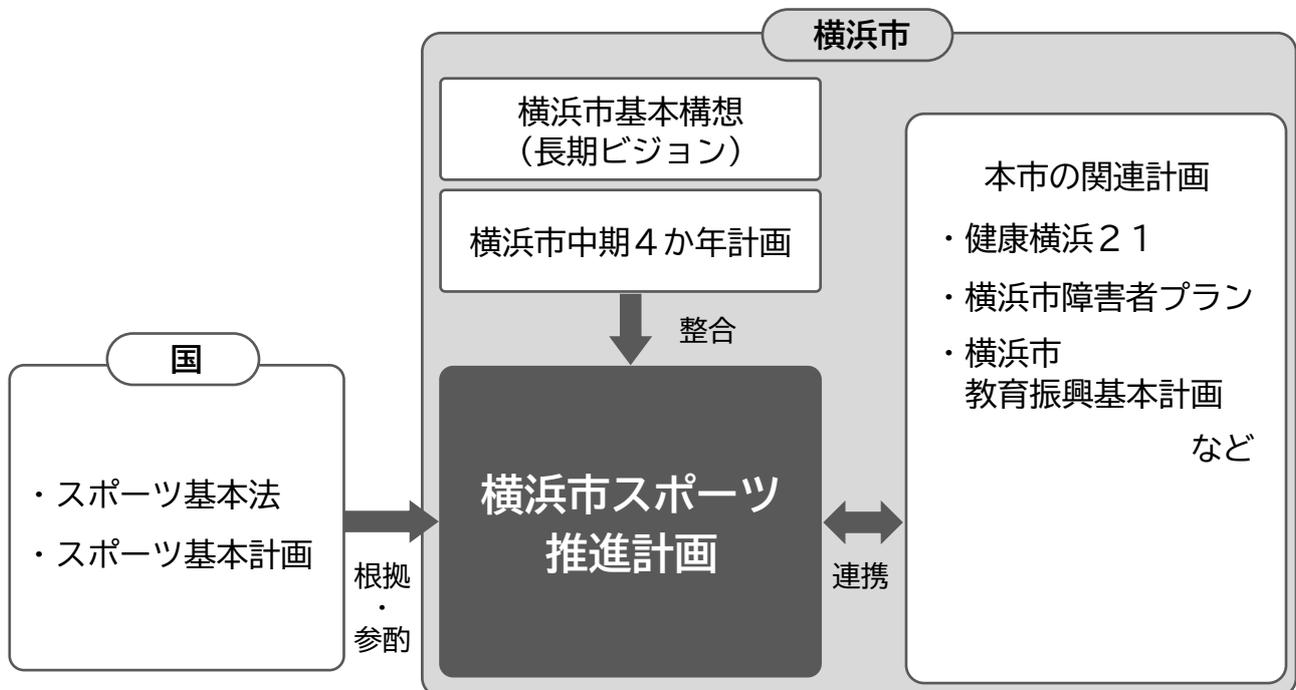
本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組を体系的に示したものです。

計画策定にあたっては、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」のめざす方向性や内容の趣旨を参酌しながら、「第25期横浜市スポーツ推進審議会」の意見と、市民の皆様やスポーツ団体等からの意見を踏まえて策定しました。

また、本市の将来の都市の将来像を示す「横浜市基本構想（長期ビジョン）」及び「横浜市中期4か年計画」との整合や、本市の健康増進分野、障害福祉分野、教育分野などの関連計画と連携します。

なお、平成24年度に策定した横浜市スポーツ推進計画について、平成29年度に行った中間見直し前を第1期計画、中間見直し計画を第2期計画とし、本計画を第3期計画とします。

計画の位置づけ



4. 計画期間及び進捗管理

本計画は、国の第3期スポーツ基本計画が5年間の計画であることを踏まえ、10年先を見据えつつ、今後も予想される社会情勢やスポーツ政策動向の変化に的確に対応するため、令和4年度から令和8年度までの5年計画とします。本計画の目標の実現に向けて、体系化した施策及び取組が適切に実施できているかどうかを毎年度確認し、進捗を管理します。

5. 計画の実現に向けた連携・協働体制

本計画で定めた目標を達成するため、市民の皆様をはじめ、スポーツ推進委員や地域スポーツ団体、各種競技団体、公益財団法人横浜市スポーツ協会（以下「市スポーツ協会」という）、学校等の教育機関、民間企業、社団法人、財団法人、社会福祉法人、NPO法人、観光関連団体、保健医療関係団体、プロスポーツチーム等のトップスポーツチーム、横浜市リハビリテーション事業団がそれぞれの役割や責任を踏まえ、連携・協働して計画の実現を目指します。

第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

1. 社会情勢の変化

前計画が策定された平成 24 年度以降、スポーツ庁の新設とそれに伴う障害者スポーツの厚生労働省からの移管、第 2 期スポーツ基本計画の策定など、新たなスポーツ政策が次々と展開されてきました。また、前計画の中間見直しで策定された平成 29 年度以降も、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会等の国際的なスポーツ大会の開催、日本体育協会から日本スポーツ協会への名称変更など、スポーツに対する機運の醸成やパラダイムシフト（認識の変化）が生じています。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、心身の健康づくりや人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。

このような社会情勢の変化を受けて、スポーツを推進する意義や目的は、従来から認識されてきた心身の健康づくりや人格形成、競技力向上という枠を超え、人々の暮らしをより豊かにするもの、地域コミュニティの形成や共生社会の実現、地域・経済の活性化に寄与するものとして、個人と地域のどちらの視点においてもますます欠かせない存在となっています。

また、世界各国で共通の目標である SDGs※1については、日本においても達成に向けて積極的に取り組まれています。スポーツは健康や教育、コミュニティ強化など、SDGs の達成に寄与する活動として考えられることから、スポーツ庁では、スポーツの力により SDGs の達成に向けた取組を推進しています。

共生社会の実現や多様性と調和への関心がより一層高まる中、令和 4 年度に策定された第 3 期スポーツ基本計画では、これまで捉えられてきたスポーツを「する」「みる」「ききえる」の視点に加えて、状況に応じて既存の枠組み等を見直し・改善するとともに、新しい方法やルールを創出するなど、スポーツを「つくる／はぐくむ」という視点も求められるようになりました。

本市では、このように変化・充実しつつあるスポーツの意義を踏まえつつ、持続可能な社会の実現を目指すべく、以下のような社会情勢の変化を的確に捉え、市民のスポーツ推進を着実にやっていきます。



※1 SDGs とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成 27 年 9 月に国連サミットで採択された令和 12 年までの国際目標である。健康や教育、ジェンダー平等などをテーマとする 17 のゴールから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界各国及び日本の全国各地で取組が推進されている。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、運動不足による健康二次被害、スポーツに親しむ上で「新しい生活様式^{※2}」の対応の必要性、スポーツ施設の利用制限、学校運動部活動やアマチュアのスポーツ大会・イベントの延期・中止などが生じています。その一方で、成人における週1回以上のスポーツ実施率は感染拡大前よりも向上しており、感染拡大前後でスポーツ実施意欲が高くなった人が低くなった人よりも多い傾向^{※3}もわかっています。

国が示した「新しい生活様式」に留意しながらスポーツを推進することが求められており、その在り方は仲間とスポーツ施設で楽しむものから、一人で自宅またはその周辺で取り組むものまで幅広く捉えることが重要となっています。

(2) 健康寿命の延伸と人生100年時代の到来

日本人の健康寿命は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、政府は「人生100年時代構想会議^{※4}」を立ち上げ、幼少期から高齢者まで全ての人が元気に活躍し続けることのできる社会の実現を目指しています。人生100年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは市民の健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として期待できます。

(3) 多様性を認め合うまちの実現

「共生社会」とは、障害者をはじめ配慮が必要な人々が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、国は、このような社会を目指すことを最も積極的に取り組むべき重要な課題と捉えています。

スポーツにはジェンダー平等をはじめとする幅広い社会課題の解決に寄与する力があると期待されています。一方で、我が国における各種競技団体の役員の女性参加は世界各国と比べると遅れており、東京2020大会の開催を通じてジェンダー平等に対する国民の関心が高まりました。

これからは、スポーツに親しむ場においても、性別、年齢、障害の有無、国籍等の違いを超え、多様性を尊重し合うことが重要です。

※2 新しい生活様式とは、日常生活の様々な場面で、感染症予防のために「人との間隔を空ける（ソーシャルディスタンスをとる）」「マスクを着用する」「こまめに手洗いする」などの対策を取り入れていく生活様式のこと。

※3 出典：スポーツ庁（令和2年）「新型コロナウイルス感染症の流行による国民のスポーツへの参画状況や意識の変化、健康状態等に関する調査研究（令和2年度）」

※4 人生100年時代構想会議とは、「人生100年時代」を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うために国に設置された会議体のこと。

(4) 国際スポーツ大会のレガシー

令和元年にはラグビーワールドカップ 2019™が開催され、開幕前の予想を大きく上回る盛り上がりを見せました。また、東京 2020 大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が令和3年に延期となりましたが、安心・安全に大会が開催されました。

このような国際スポーツ大会を契機に実施したパブリックビューイングや海外チームとの交流、スポーツに対する機運の高まりなど、レガシーを生かした取組が求められます。

(5) スポーツ・インテグリティ

インテグリティとは高潔さ・品位、完全な状態を意味し、スポーツにおけるインテグリティは暴力やハラスメント、差別、ドーピング、八百長、違法賭博、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態を指します。

スポーツ庁では、スポーツ団体における適正なガバナンスの確保と、スポーツを行う国民の権利利益の保護などに取り組んでいます。

(6) デジタル技術革新の進展

ICT、AI（人工知能）、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。スポーツ分野においても、個人・法人を問わないトレーニング動画のオンライン配信や、VR・ARを活用した新たなスポーツなど、多様な楽しみ方の創出が期待できます。

また、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を意味するeスポーツについても、オリンピックの公式イベントが開催されるなど、注目が集まっています。

2. 横浜市のスポーツにおける現状と課題

本市では、市民の「する」「みる」「ささえる」スポーツの向上のため、スポーツ実施状況等による現状を把握するため、平成 19 年度から毎年市民を対象としたスポーツ意識調査（以下「意識調査」）を実施しています。意識調査の結果を踏まえて、「する」「みる」「ささえる」スポーツに関する本市の現状と課題を整理しました。

(1) 市民のスポーツ活動

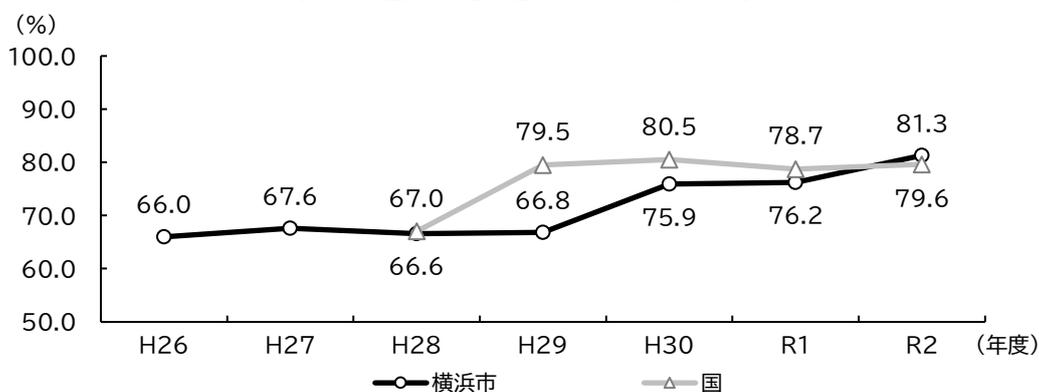
ア 成人のスポーツ活動

(ア) 運動不足と感じている市民の割合とスポーツへの感じ方

運動不足と感じている市民の割合は、平成 29 年度まで 60%台となっていました。平成 30 年度に 75.9%となり、さらに令和 2 年度には 81.3%となっています。一方、国の調査結果をみると、本市が 70%を超えた平成 30 年度の 1 年前である平成 29 年度に 79.5%となっており、その後は横ばいに推移しています。

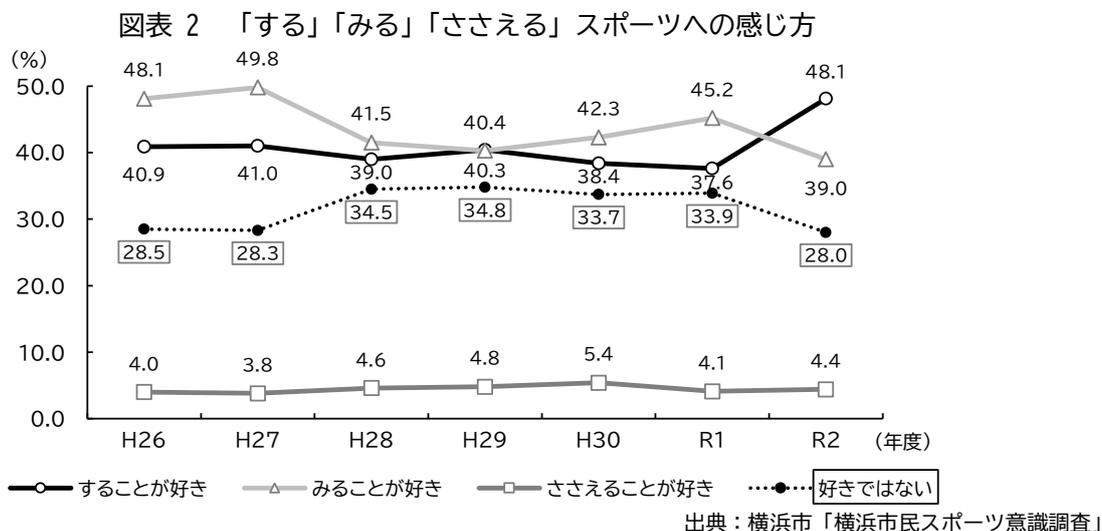
運動不足と感じている市民の割合が平成 30 年度に大きく上昇した要因を明らかにすることは困難ですが、1 年遅れで国と同様の傾向になっていること、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、80%を超える市民が運動不足と感じている事実については注視していくことが重要です。

図表 1 運動不足と感じている市民の割合



出典：横浜市「横浜市民スポーツ意識調査」、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

スポーツを「することが好き」と回答した市民の割合は、毎年40%前後と横ばいで推移していましたが、令和2年度には48.1%に増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足の意識が強まったことで、「スポーツをすることが好き」と答える市民の割合が増えたと考えられます。



(イ) 大人のスポーツ実施率

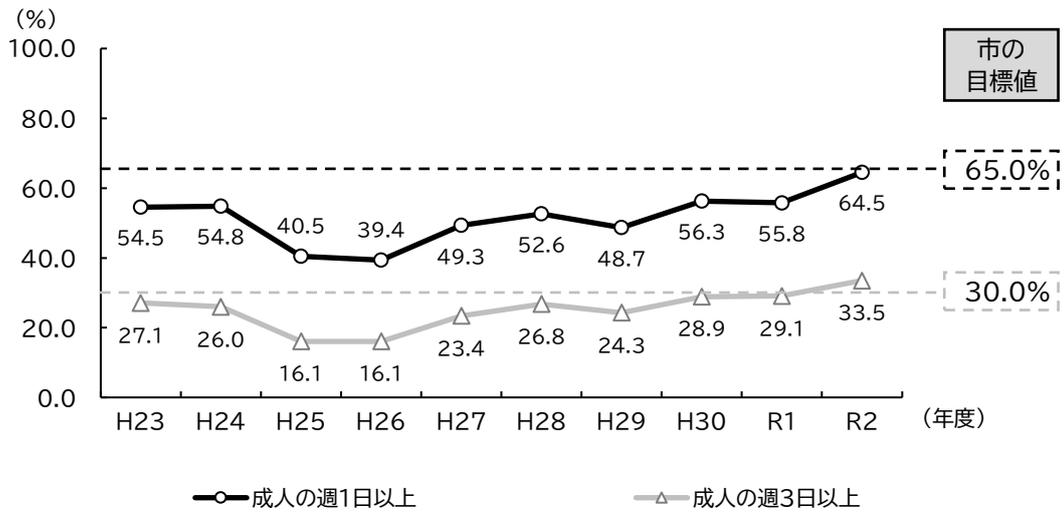
a 成人のスポーツ実施率

成人における週1日以上スポーツの実施率について10年間の経年変化をみると、平成26年度の39.4%から増加傾向にあり、令和2年度には64.5%と、おおむね本市の目標値65.0%^{※5}と同程度となっています。また、週3日以上スポーツの実施率についても同様にみると、平成26年度から増加傾向にあり、令和2年度には33.5%と、本市の目標値30.0%を上回っています。

運動不足と感じている市民、スポーツをすることが好きな市民、スポーツ実施率は、平成26年度から令和2年度までに増加傾向が認められます。また、平成26年度と令和2年度の割合の差をみると、「運動不足を感じている人」が15.3ポイント、「成人の週1日以上実施率」が25.1ポイント、「成人の週3日以上実施率」が17.4ポイントとなっている一方、「スポーツをすることが好き」が7.2ポイントと増加の幅が小さいことがわかります。このことから、スポーツをすることが好きという意識よりも、運動不足の意識を持つ市民が増えたために、スポーツ実施率が高まっていると推察できます。

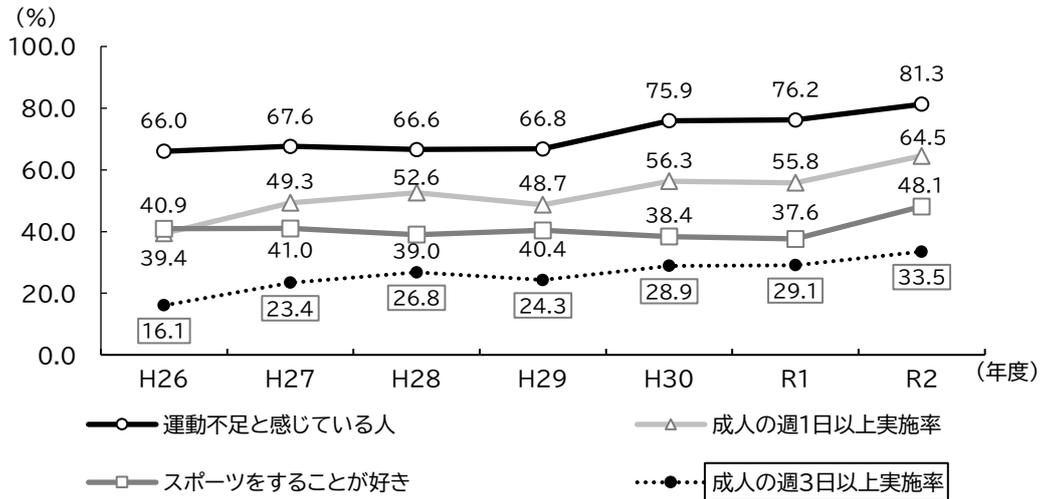
※5 本市の目標値とは、前計画において掲げていた目標値を指し、成人のスポーツ実施率について、週1日以上実施が65%、週3日以上実施が30%と設定しています。

図表 3 成人のスポーツ実施率



出典：横浜市「横浜市民スポーツ意識調査」

図表 4 運動不足と感じている市民・スポーツをすることが好きな市民・スポーツ実施率の比較



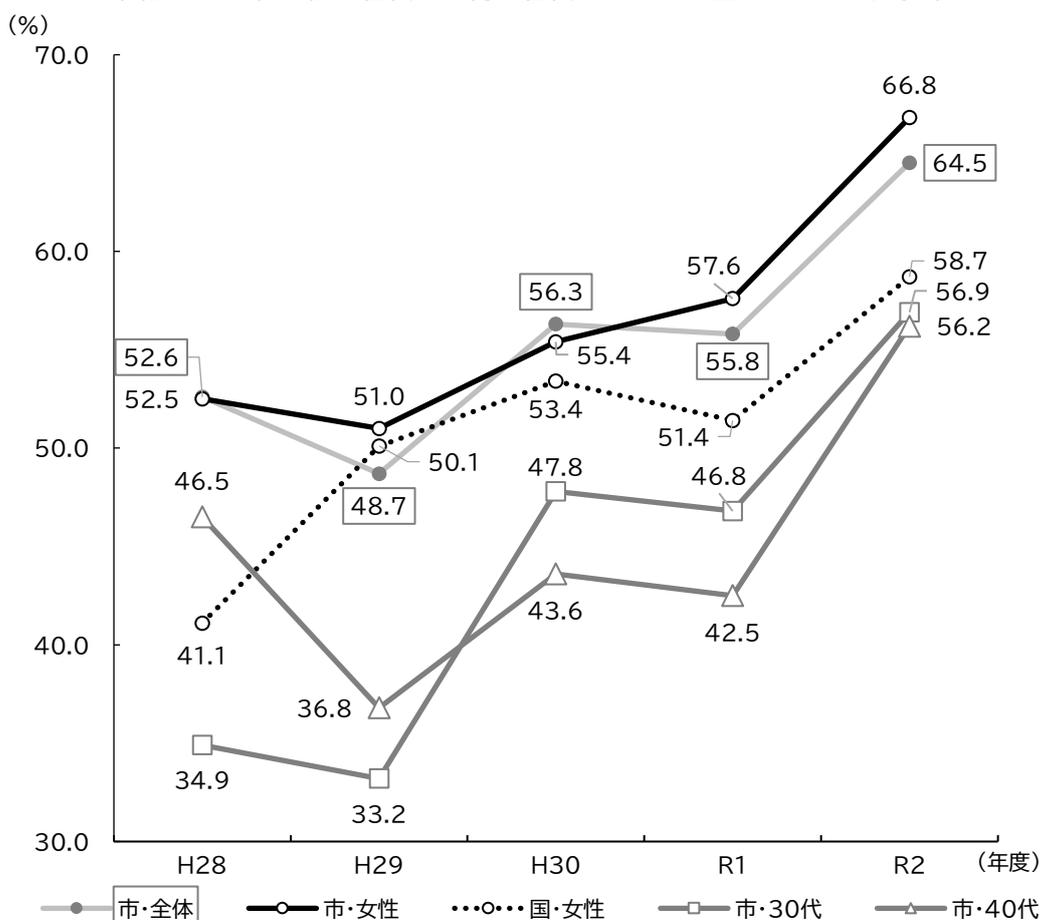
出典：横浜市「横浜市民スポーツ意識調査」

b 女性及び働き世代・子育て世代のスポーツ実施率

本市の女性における週1日以上スポーツ実施率について5年間の経年変化をみると、平成28年度から上昇傾向にあり、令和2年度には66.8%まで上昇しています。平成29年度、令和元年度、令和2年度については、女性の割合が成人全体を上回っており、さらに、5年間において国の割合よりも高く推移していることを踏まえると、国が課題と捉えている女性のスポーツ実施率が高いのは本市の特徴と言えます。

一方、30～40代のいわゆる働き世代・子育て世代に該当する世代のスポーツ実施率についてみると、成人全体に比べて、低くなっています。

図表5 女性・働き世代・子育て世代の週1日以上スポーツ実施率

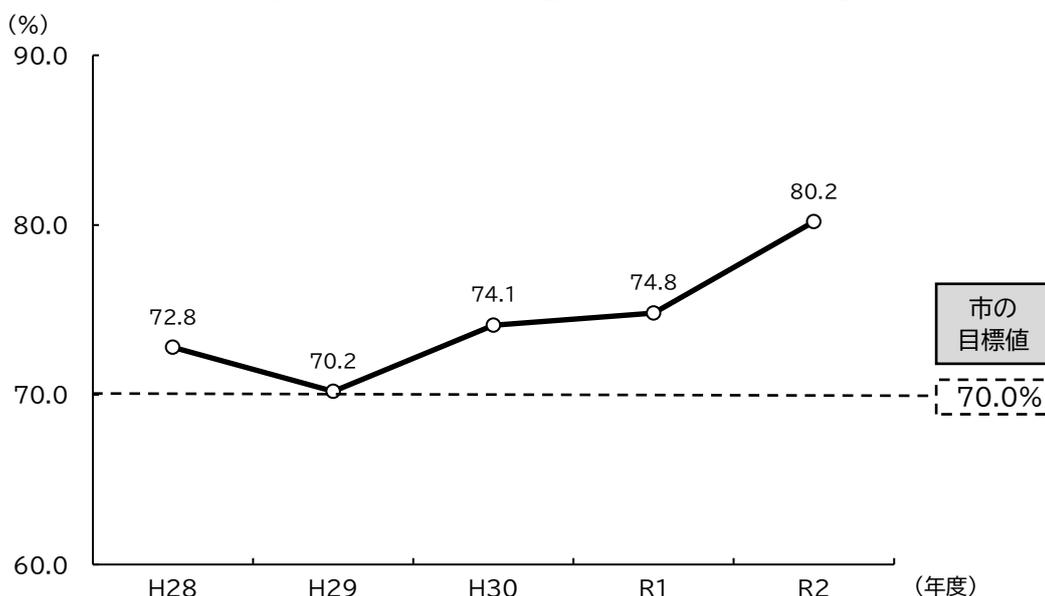


出典：横浜市「横浜市民スポーツ意識調査」、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

c 高齢者のスポーツ実施率

高齢者(65歳以上)における週1日以上の実施率について5年間の経年変化をみると、平成28年度から毎年本市の目標70.0%を上回っており、令和2年度には80.2%となっています。

図表6 高齢者(65歳以上)の週1日以上の実施率



出典：横浜市「横浜市民スポーツ意識調査」

介護予防及び医療費削減に向けたスポーツ及び身体活動の効果に関する先行研究においては、スポーツのコミュニティ参加者が他分野のコミュニティ参加者と比べて要介護状態になりにくいことを明らかにした研究^{※6}や、科学的根拠に基づいた健康づくり教室の導入により、導入後3年で医療費が年間一人あたり10万円程度抑制されたことが明らかとなった研究^{※7}などがあり、スポーツ及び身体活動によって得られる効果が明確に確認されつつあります。

本市においても、市民で取り組む健康づくりの推進の一つとして、「よこはまウォーキングポイント事業」^{※8}を実施しており、外部機関による検証で、60歳代において3年連続の事業参加者は未登録者に比べ高血圧の新規発症者数が少なかったという結果や、参加高齢者における運動機能維持の効果が確認されています。

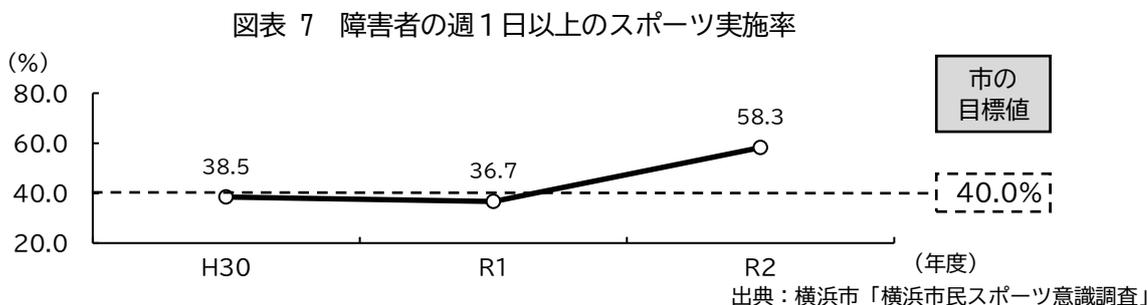
※6 出典：日本老年学的評価研究（平成26年）「プレスリリース（平成26年7月14日発行）」

※7 出典：筑波大学久野研究室、株式会社つくばウェルネスリサーチ、新潟県見附市の共同研究結果（平成23年）

※8 出典：横浜市記者発表（令和2年）

d 障害者のスポーツ実施状況

障害者における週1日以上スポーツ実施率について3年間の経年変化をみると、平成30年度から令和元年度までは30%台と横ばいで推移していましたが、令和2年度は58.3%と、本市の目標40.0%を大きく上回っています。



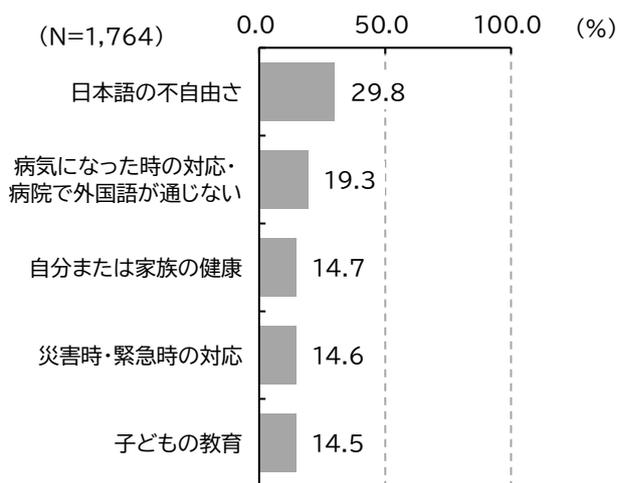
本市では、障害児を対象としたスポーツ教室や特別支援学校での運動指導、市内各区への出張スポーツ指導・地域支援など、障害者が子どもの頃からスポーツに親しめるよう取組を行ってきました。また、障害の有無等に関わらず全ての人を楽しめるインクルーシブスポーツの推進にも力を入れており、運動遊びやパラスポーツ体験などをプログラムとして提供したイベントや、ゆるスポーツの開発・普及などを進めてきました。さらに、障害者スポーツに対する理解促進に向けて、パラリンピアンによる学校訪問や、障害者スポーツの指導者やボランティア等の人材育成などの取組を進めており、障害者がスポーツに取り組みやすい環境づくりに努めてきました。

e 外国人の現状

令和3年1月1日現在、本市の外国人人口は約10万人であり、20の政令指定都市のうち大阪市に次いで2番目に多いことがわかっています。

本市の令和元年度外国人意識調査によると、生活で困っていることや心配なこととして「日本語の不自由さ」と回答した外国人は29.8%となっており、外国の方がスポーツに親しむためには意思疎通への配慮も必要です。

図表 8 外国人の日本の生活上で困り事や心配事

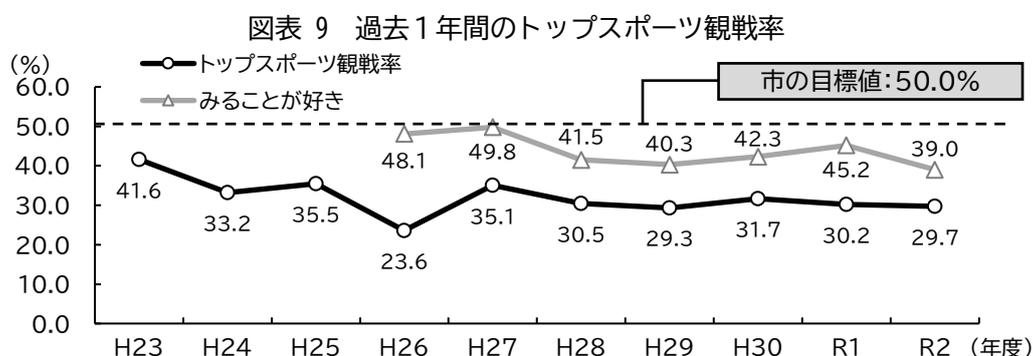


出典：横浜市（令和元年度）「横浜市外国人意識調査」

(ウ) スポーツの観戦状況

過去1年間にトップスポーツを会場で直接観戦した市民の割合（以下「トップスポーツ観戦率」）について10年間の経年変化をみると、平成23～27年度まで20～40%台と増減を繰り返し、平成28年度以降30%前後で推移していることがわかります。令和2年度について、スポーツをみるのが好きな市民は39.0%である一方で、トップスポーツ観戦率は29.7%であり、本市の目標値(50.0%)を約20ポイント下回っています。スポーツをみるのが好きな市民が、必ずしもトップスポーツを観戦しているわけではないということがうかがえます。

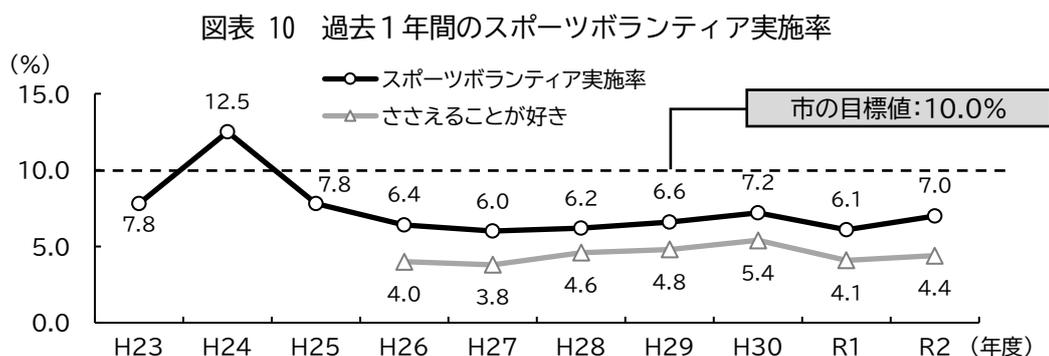
令和2年度の意識調査によると、会場で観戦した理由としては、「好きな種目・競技だから」と回答した市民が60%以上を占めており、コロナ禍においてもみるのが好きという意識が上回っていたことがうかがえます。新型コロナウイルス感染症の影響により、トップアスリートが参加する大規模スポーツ大会等の開催が制限されていたものの、トップスポーツ観戦率に大きな影響は認められませんでした。



(エ) スポーツボランティアの実施状況

過去1年間にスポーツボランティアを行ったことがある市民の割合（以下「スポーツボランティア実施率」）について10年間の経年変化をみると、平成24年度以外の年度は6.0～7.0%台を横ばいに推移しており、令和2年度も7.0%と本市の目標値(10.0%)を3.0ポイント下回っています。

ボランティア参加の意識について令和2年度の結果をみると、スポーツをささえるのが好きな市民が4.4%である一方で、スポーツボランティア実施率は7.0%と上回っており、スポーツボランティアを行っている市民は、ささえるのが好きで活動している人と、好きまではいかないが頼まれて活動している人とが混在していることが推察できます。また、ボランティアに参加するようになるきっかけは「参加したい活動があれば」が多い結果となりました。



出典：横浜市「横浜市民スポーツ意識調査」

イ 子どものスポーツ活動

(ア) 子どもの体力・運動能力の推移

子どもの体力・運動能力について、目標である昭和 60 年と平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度、の直近3年を比較すると、小学5年生では男女ともに反復横跳び以外の項目、中学2年生ではほぼ全ての項目が目標に達しておらず、横ばいが続いている状態となっています。また、体力合計点も、全ての学年において横ばい傾向が続いています。

テレビゲームやスマートフォンの普及によるスクリーンタイムの増加や、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活リズムの変化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、昭和 60 年頃の体力水準に回復させるという目標設定が適切であるかどうかを検討していくことが必要です。

図表 11 体力・運動能力調査における昭和 60 年との比較

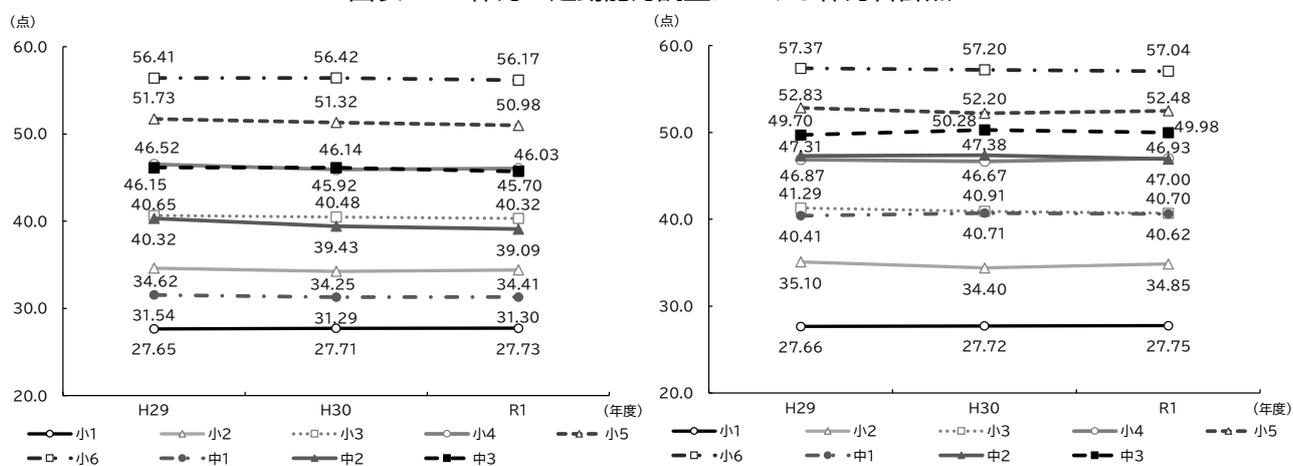
項目	小5男子				小5女子			
	S 60	H29	H30	R1	S 60	H29	H30	R1
握力(kg)	17.35	16.22	16.15	16.02	16.23	15.47	15.48	15.50
反復横跳び(点)	36.66	38.87	38.79	38.70	36.20	36.77	36.49	36.69
50m走(秒)	9.22	9.38	9.41	9.44	9.46	9.65	9.71	9.68
ボール投げ(m)	28.82	21.65	21.50	20.84	16.42	12.49	12.35	12.27

項目	中2男子				中2女子			
	S 60	H29	H30	R1	S 60	H29	H30	R1
握力(kg)	30.16	27.95	27.85	27.65	24.19	23.14	23.40	23.08
持久走(秒)	379.87	387.73	390.55	395.56	281.35	293.94	295.64	295.92
50m走(秒)	8.03	8.02	8.09	8.09	8.78	8.82	8.85	8.85
ボール投げ(m)	21.87	20.11	19.51	19.65	14.48	12.14	12.12	12.17

※灰色のセル：目標を上回った

出典：横浜市「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

図表 12 体力・運動能力調査における体力合計点



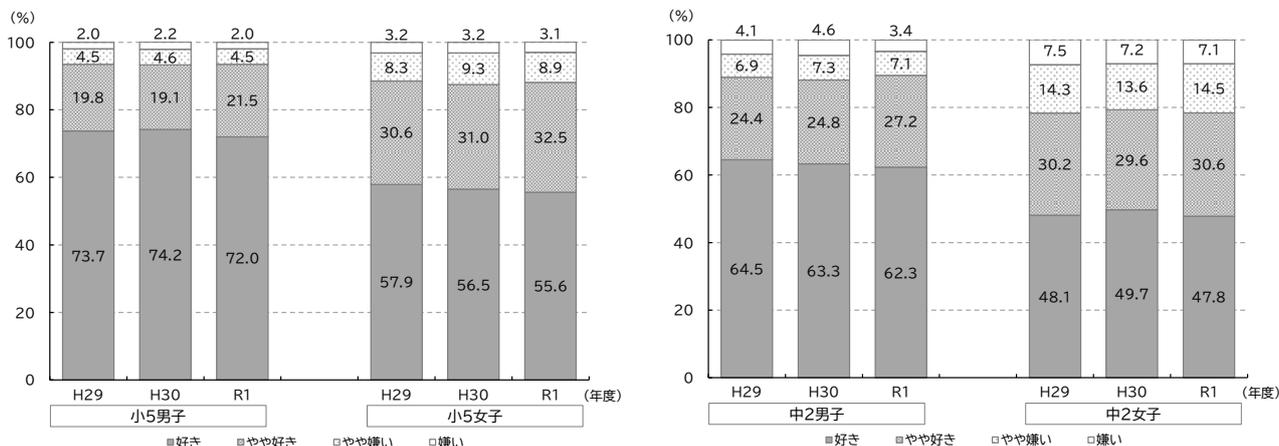
出典：横浜市「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(イ) スポーツへの感じ方

運動やスポーツへの感じ方について、小・中学生ともに「好き」「やや好き」の合計は、男子の方で割合が高くなっています。小学生と中学生を比較すると、男子、女子のどちらにおいても「好き」「やや好き」の合計は、小学5年生よりも中学2年生の方で割合が低くなっています。

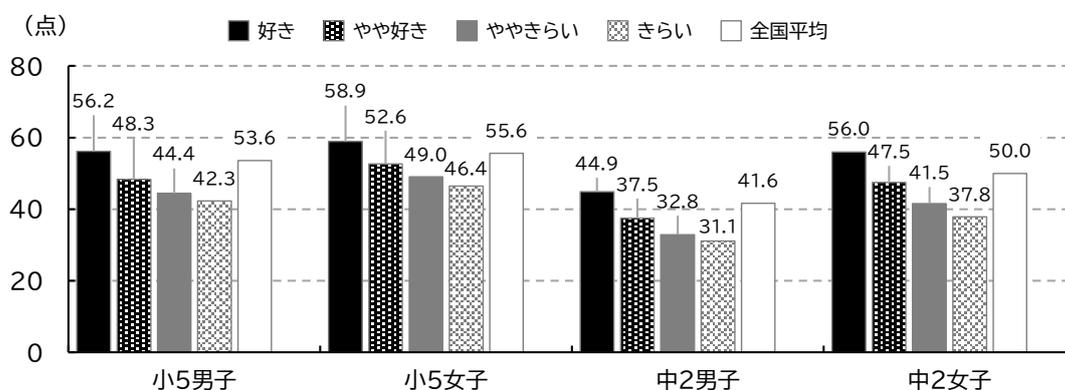
また、運動やスポーツを好きと感じている子どもは、体力が高く、1週間の総運動時間も多いことが明らかになっています。

表 13 運動やスポーツへの感じ方



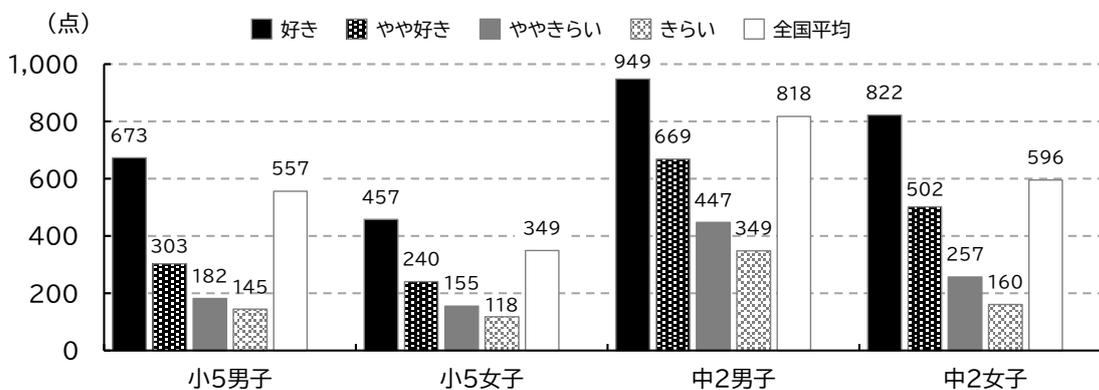
出典：横浜市「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

図表 14 運動やスポーツが好き・きらい別にみた体力合計点



出典：スポーツ庁（令和元年度）「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」

図表 15 運動やスポーツが好き・きらい別にみた総運動時間



出典：スポーツ庁（令和元年度）「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」

(2) 市のスポーツ環境

ア スポーツをする場

(ア) 公共スポーツ施設

市内には屋内・屋外の様々な公共スポーツ施設があり、各区にスポーツセンターが1館配置されています。本市は、他都市と比べてスポーツ施設数は多いものの、人口1万人当たりのスポーツ施設数を算出すると、20の政令指定都市のうち、本市は第16位（1.60施設、第1位の静岡市は6.07施設）に位置しており、他都市と比べて人口1万人当たりのスポーツ施設数が少ないことがわかっています。また、スポーツ施設の老朽化も進んでいます。

また、市内スポーツ施設の室場別平均抽選倍率は、土日祝日の倍率が高く、特に球技場の倍率が高い傾向があります。

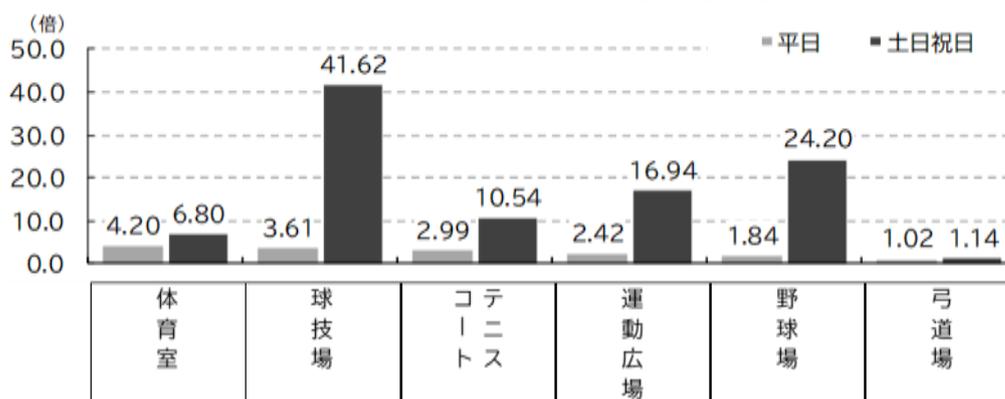
図表 16 人口1万人当たりの公立スポーツ施設の総数

平均：2.82 (平成30年10月1日時点)

順位	都市名	種類別施設数	人口(万人)	1万人当たりの施設数
1	静岡市	422	69.5	6.07
2	新潟市	351	80	4.39
3	浜松市	330	79.4	4.16
4	千葉市	369	97.7	3.78
5	岡山市	267	72.1	3.70
6	熊本市	270	73.9	3.65
7	札幌市	688	196.5	3.50
8	仙台市	299	108.8	2.75
9	福岡市	416	157.9	2.63
10	さいたま市	336	129.5	2.59
10	広島市	311	119.9	2.59
12	相模原市	180	72.3	2.49
13	堺市	201	83.1	2.42
14	名古屋市	549	232	2.37
15	北九州市	208	94.5	2.20
16	横浜市	600	374.0	1.60
17	神戸市	243	152.7	1.59
18	大阪市	404	272.5	1.48
19	京都市	197	146.8	1.34
20	川崎市	163	151.6	1.08

出典：文部科学省（平成30年度）「社会教育調査」

図表 17 スポーツ施設の室場別平均抽選倍率



出典：横浜市「平成30年度スポーツ施設の抽選申込数（土日祝別・利用目的別）」

※抽出した施設の結果であり、全施設を対象としたものではない

(イ) 学校体育施設

本市では、学校教育に支障のない範囲で、地域の身近なスポーツ・レクリエーション活動などの場として公立小中学校等の体育施設を市民が利用できるように開放しています。各開放施設の開放日・時間は学校により異なりますが、目安としては平日が18～21時、土日祝日及び長期休業日が9～21時となっています。

また、スポーツを気軽に楽しむ機会を創出するため、一部の市内小中学校校庭に夜間照明を設置していますが、他都市と比べて設置率が低い状況です。

図表 18 政令指定都市における小中学校の校庭夜間照明の設置校数

No.	都市名	小学校			中学校			義務教育学校			全小中学校 に対する 設置率
		夜間照明 設置校数	学校数	設置率	夜間照明 設置校数	学校数	設置率	夜間照明 設置校数	学校数	設置率	
1	静岡市	77	80	96.3%	38	38	100.0%	6	5	120.0%	98.4%
2	広島市	136	141	96.5%	57	63	90.5%	0	0	—	94.6%
3	京都市 ^{注1}	178	153	116.3%	24	64	37.5%	4	8	50.0%	91.6%
4	浜松市 ^{注2}	43	97	44.3%	37	49	75.5%	0	0	—	54.8%
5	熊本市 ^{注3}	29	95	30.5%	27	42	64.3%	0	0	—	40.9%
6	福岡市 ^{注4}	14	145	9.7%	51	69	73.9%	0	0	—	30.4%
7	仙台市	43	119	36.1%	4	64	6.3%	0	1	0.0%	25.5%
8	堺市	0	90	0.0%	26	41	63.4%	1	2	50.0%	20.3%
9	岡山市	14	91	15.4%	10	38	26.3%	0	0	—	18.6%
10	相模原市	7	70	10.0%	11	35	31.4%	0	1	0.0%	17.0%
11	さいたま市	13	104	12.5%	12	58	20.7%	0	0	—	15.4%
12	大阪市	50	284	17.6%	8	128	6.3%	0	0	—	14.1%
13	札幌市	14	198	7.1%	16	96	16.7%	0	0	—	10.2%
14	名古屋市	1	262	0.4%	33	111	29.7%	0	0	—	9.1%
15	神戸市	13	163	8.0%	4	84	4.8%	1	1	100.0%	7.3%
16	新潟市	4	106	3.8%	4	56	7.1%	0	0	—	4.9%
17	横浜市	2	340	0.6%	21	145	14.5%	0	2	0.0%	4.7%
18	川崎市	3	114	2.6%	4	52	7.7%	0	0	—	4.2%
19	千葉市	0	108	0.0%	6	56	10.7%	0	0	—	3.7%
20	北九州市	0	129	0.0%	7	62	11.3%	0	0	0.0%	3.5%
合計及び平均設置率		641	2889	22.2%	400	1351	29.6%	12	28	42.9%	24.7%

注1：小学校の夜間照明設置校数は廃校を含む
 注2：小中一貫校の設置校（2校）は、中学校のみ計上
 注3：学校数には閉校になった3校（内夜間照明設置校1校）を含む
 注4：小学校数は休校中（1校）を含む

出典：横浜市資料

イ スポーツを支える担い手

(ア) 横浜市スポーツ推進委員

委員数は令和3年4月1日現在 2,513 人であり、神奈川県内の委員数の約半数を占めており、国内の地方自治体で最大の人数となっています。

本市のスポーツ事業への協力だけでなく、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開しており、本市のスポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。

なお、スポーツ推進委員の活動と委員相互の連絡及び協議を行うため、各区連絡協議会の会長により構成される横浜市スポーツ推進委員連絡協議会が設けられています。

(イ) スポーツボランティア

本市では、スポーツイベント等をささえるスポーツボランティアを支援するため、平成29年に「横浜市スポーツボランティアセンター」を立ち上げ、スポーツボランティアの募集・登録、市内で開催される「横浜マラソン」や「ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会」など、大規模スポーツイベント等の活動機会の情報提供を行うとともに、ボランティアのスキルアップにつながる研修会や講習会も開催しています。登録者数は開設とともに順調に増えていますが、特に東京2020大会の都市ボランティアを募集したことを契機により多くの方に登録をしていただき、約13,000人の方が積極的にボランティア活動に関われるよう、支援しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前までは様々なスポーツイベントで活動していましたが、影響後はスポーツイベント自体の中止もあり、ウィズコロナでの継続的な活動が求められています。

(ウ) スポーツ指導者

地域で活動できるスポーツ指導者を養成・育成する役割の一旦を担っているのは市スポーツ協会です。同協会が開催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」は、昭和60年に開講以来35年以上にわたり、スポーツやレクリエーション、健康づくりに関する開催しており、これまでの修了者は4,000人を超えています。しかし、障害に関する知識・理解のある指導者は不足しており、「障害の特徴がわからない」、「介助方法がわからない」等の理由で障害者スポーツに関する大会やイベントの開催をためらう競技団体が数多くあります。

(エ) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、多種目、多世代、自主運営を特徴とした地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

子どもから高齢者まで誰もが、様々な種目に体力や技術レベルに応じて気軽に参加でき活動することを基本理念としています。

スポーツの他にも文化・社会的な活動を組み入れたり、地域を盛り上げるイベント等を実施しています。

市内では令和3年8月時点で27団体の総合型地域スポーツクラブが活動しています

図表 19 総合型地域スポーツクラブの設置数

地区	設置数
鶴見	2
神奈川	5
中	2
南	1
保土ヶ谷	3
旭	2
金沢	2
港北	1
緑	2
青葉	2
都筑	1
戸塚	1
栄	1
泉	2

出典：横浜市資料

(オ) 企業・大学

本市では、民間企業と連携した子ども向けスポーツイベントの開催や、東京2020大会を契機に多くの東京2020パートナー企業と連携しながら大会の節目をとらえた機運醸成の取組や企業の資源を活用した学校向け体験プログラムなどを展開しており、連携事例が蓄積しています。今後も企業の特徴をいかした連携が継続していけるよう、対話を重ねていきます。

市内には、体育・スポーツ関連の学部のある大学や、各競技の強豪校など、スポーツとつながりの深い大学が多くあります。

国は、第2期スポーツ基本計画において大学のスポーツ資源の活用を目標に掲げており、他都市では、大学の学生による中学校運動部活動への指導者派遣や、所有体育館をトップスポーツチームのホームアリーナとして貸し出す連携事例が蓄積されつつあります。

(カ) 公益財団法人横浜市スポーツ協会

市スポーツ協会は、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を理念に掲げ、各種競技会・大会、教室、イベントなどのスポーツを实践できる場や機会の提供、インクルーシブスポーツの普及・啓発、スポーツ指導者やボランティアの養成と活用、スポーツ施設の運営などを行っています。

昭和4年に前身の「横浜体育協会」が設立され、平成23年に公益財団法人化、平成24年に社団法人横浜市レクリエーション協会と事業統合し、令和2年に「横浜市体育協会」から「横浜市スポーツ協会」に改名しました。

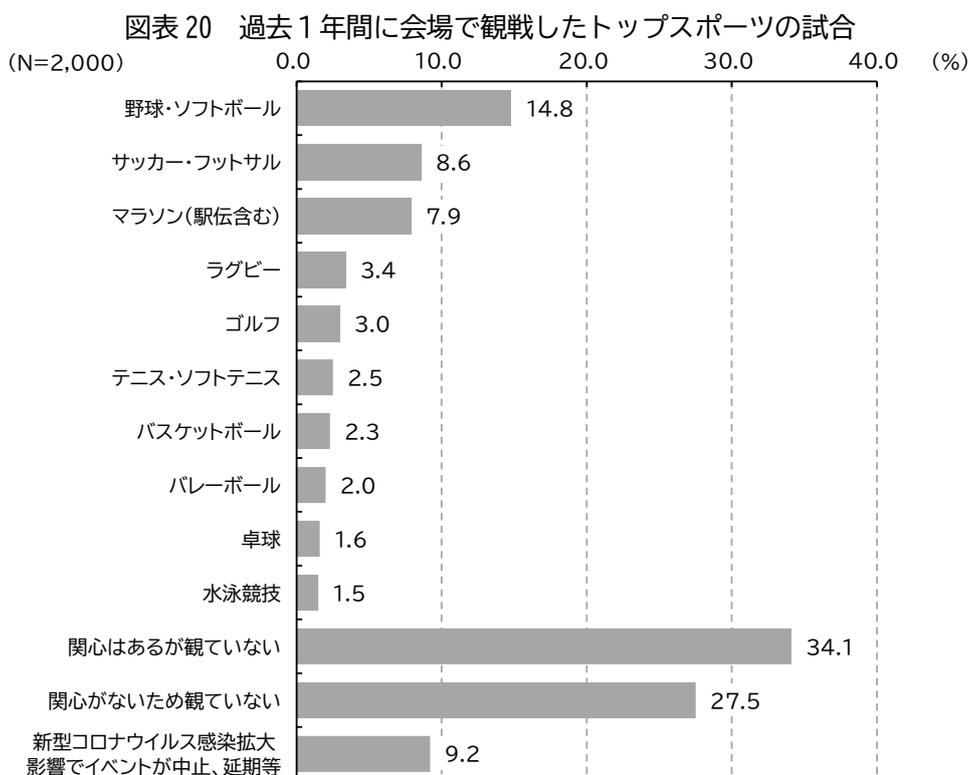
現在、同協会には、競技団体52団体、各区スポーツ協会18団体、学校団体3団体、横浜市レクリエーション連合1団体の計74団体が加盟しています。

ウ スポーツによるまちの賑わい創出

(ア) トップスポーツチームとの連携

市内には、野球、ソフトボール、サッカー、フットサル、バスケットボール、アイスホッケー、ラグビーといった多くのトップスポーツチームがあります。本市は、令和2年10月1日に「横浜スポーツパートナーズ」を創設し、市内を活動拠点とする13のトップスポーツチームと連携・協働することで、スポーツ振興や地域活性化などにつながる取組を進めています。

令和2年度の意識調査によると、過去1年間に会場でトップスポーツの試合を観た人について、「野球・ソフトボール」は約15%、「サッカー・フットサル」「マラソン」は10%弱、その他の競技種目は5%未満となっています。また、トップスポーツチームが活動する施設において、三ツ沢公園球技場は比較的多くのチームが利用しています。



出典：横浜市「横浜市民スポーツ意識調査」

図表 21 横浜スポーツパートナーズにおいて連携・協働するチーム



図表 22 トップスポーツチームの施設利用状況（2021年度）

球技場名	リーグ・競技名称	利用団体・チーム名称	設置者	観客席数 (車いす席含む)
横浜スタジアム	NPB（野球）	横浜 DeNA ベイスターズ	横浜市	約 34,000
	Xリーグ(アメフト)	Xリーグ公式戦		
横浜国際総合競技場	J1リーグ (サッカー)	横浜 F・マリノス	横浜市	約 72,000
新横浜公園補助競技場	なでしこリーグ 1部（サッカー）	日体大 FIELDS 横浜	横浜市	約 500
		横浜 FC シーガルズ		
三ツ沢公園球技場	J1リーグ (サッカー)	横浜 FC	横浜市	約 15,000
	J1リーグ (サッカー)	横浜 F・マリノス		
	J3リーグ (サッカー)	Y. S. C. C.		
	なでしこリーグ 1部（サッカー）	横浜 FC シーガルズ		
		日体大 FIELDS 横浜		
ジャパンラグビー リーグワン (トップリーグ) (ラグビー)	横浜キャノンイーグルス			
三ツ沢公園陸上競技場	なでしこリーグ 1部（サッカー）	日体大 FIELDS 横浜	横浜市	約 5,000
		横浜 FC シーガルズ		
神奈川県立保土ヶ谷公園 サッカー場	なでしこリーグ 1部（サッカー）	日体大 FIELDS 横浜	神奈川県	約 600
		横浜 FC シーガルズ		
横浜国際プール	B1リーグ（バスケット）	横浜ビー・コルセアーズ	横浜市	約 4,000
横浜武道館	F1リーグ	Y. S. C. C.（フットサル）	横浜市	約 3,000
	B1リーグ（バスケット）	横浜エクセレンス		
	B3リーグ（バスケット）	横浜ビー・コルセアーズ		

出典：横浜市資料

(イ) 大規模スポーツ施設を核としたまちづくり

令和2年6月の市庁舎移転を契機とした関内・関外地区の更なる活性化に向けて、関内駅周辺地区の新たなまちづくりを進めています。横浜スタジアムの増築・改修、横浜文化体育館の再整備により、「スポーツ・健康」のまちづくりが進むエリアとなっています。

令和2年7月に開館した、本市として初の本格的武道場を備えた横浜武道館（サブアリーナ）、令和6年4月に開設予定の、スポーツだけでなくコンサートなどの興行利用もできるメインアリーナ、この両施設を利用して、大規模スポーツ大会も可能な施設となり、関内周辺地区のまちづくりの促進や賑わい創出の核となる役割・機能が期待されています。

また、2つのアリーナを整備する再整備事業は、経済産業省・スポーツ庁が進めるスタジアム・アリーナ改革に基づく、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」として、当該施設が全国20拠点のひとつとして選定（令和3年3月）されました。

(ウ) 国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会の開催

市内には、国際スポーツ大会を開催できる横浜スタジアムや横浜国際総合競技場、横浜アリーナ、横浜国際プールなどが整備されており、東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019™、FIVBワールドカップバレーボール2019女子横浜大会などの開催会場となりました。東京2020大会の開催にあたっては、安心・安全を最優先に、野球・ソフトボール、サッカーの各競技で全38試合が開催されました。また、英国、チュニジア共和国、ボツワナ共和国をはじめとする全12か国の事前キャンプの受け入れは、優れたスポーツ環境や受入能力の高さを伝えると共に、宿泊環境やおもてなし、各関係団体との連携など都市の総合力を証明することとなりました。

さらに、横浜マラソンやワールドトライアスロンシリーズ横浜大会などの大規模スポーツ大会も本市主催で開催しており、市内には国内に加え国際的な大規模スポーツ大会の開催実績が豊富にあります。

図表 23 過去に開催された主な国際スポーツ大会

開催年	大会名	観客数（人）
三大会		
令和3年	東京2020オリンピック・パラリンピック	無観客
令和元年	ラグビーワールドカップ2019™	555,442 (ファンゾーン含む)
平成14年	2002FIFAワールドカップ™	277,764 (パブリックビューイング含む)
その他の大会		
令和元年	I A A F世界リレー2019 横浜大会（陸上）	36,170
令和元年	L I O N I T T F - A T T U アジアカップ横浜（卓球）	5,098
令和元年	FIVBワールドカップバレーボール2019女子横浜大会	54,489
平成30年	キャノン ブレディスローカップ2018（ラグビー）	46,143
平成30年	2018女子バレーボール世界選手権	約58,000
平成30年	キリンチャレンジカップ	127,822 (ガーナ、コロンビア戦 合計)
平成29年	FIBAバスケットボールワールドカップ2019 アジア地区1次予選	5,021

出典：横浜市資料

図表 24 横浜マラソンとワールドトライアスロンシリーズ横浜大会の参加者数等

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
横浜マラソン						
参加者数（人）	24,968	-	27,825	27,992	3,408 (オンライン)	5,436 (オンライン)
沿道観戦者数（人）	650,000	-	684,000	688,000	-	-
ボランティア数（人）	6,613	-	7,617	8,928	-	-
ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会						
参加者数（人）	1,656	1,696	1,694	1,700	-	1,226
エイジ（一般・パラ）	1,475	1,511	1,516	1,537	-	1,043
エリート	125	115	108	93	-	116
エリートパラトライアスロン	56	70	70	70	-	67
沿道観戦者数（人）	412,000	305,000	421,000	465,000	-	無観客
ボランティア数（人）	828	761	763	891	-	481

出典：横浜市資料

(エ) スポーツの新たな楽しみ方の可能性

東京 2020 大会において新たな競技として採用されたスケートボード、スポーツクライミングなどのアーバンスポーツは、都会や街にある環境を利用して個人でできるエンターテインメント性の高いスポーツとして全国的に注目を集めています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、自宅でも気軽にスポーツに取り組むための動画配信による「する」スポーツの推進は全国各地で取り組まれています。また、ICTの技術革新の進展により、VR・ARを活用した新しいスポーツの実施及び観戦の楽しみが生まれています。

さらに、スポーツを媒介として国内外の人々を地域に呼び寄せて着地・周遊させるスポーツツーリズムの取組が全国的に進んでいます。自然環境を生かしたアウトドアスポーツの取組事例が多くみられる中、本市では令和2年に新設した横浜武道館を中心に武道ツーリズムを推進する環境が整いつつあります。

(3) 課題のまとめ

ア 市民のスポーツ活動

(ア) 健康づくりやスポーツ実施に対する関心の高まりを維持する取組が必要

人生 100 年時代を迎えようとする中で、誰もが、より長く、元気に活躍できるように、健康寿命を延ばし、心身の健康づくりや仲間づくりに寄与する活動としてスポーツが期待されています。また、運動不足と感じている市民は増加傾向にあり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで、健康づくりや身体を動かすことへの重要性がより強く認識されたと考えられます。

一方、スポーツを実施することが好きな市民の割合は横ばい傾向から令和 2 年度に高くなり、成人の週 1 日以上と週 3 日以上でのスポーツ実施率においても、本市が掲げていた目標値とほぼ同等または上回る結果となっています。

健康づくりや運動不足の意識から高まっているスポーツへの関心やスポーツ実施率を維持・向上させることが必要です。

(イ) 性別や年代の特徴を踏まえてスポーツの実施を促す取組が必要

女性の週 1 日以上でのスポーツ実施率は全国と比べて高く、全国的に低くなりがちな女性のスポーツ実施率が高い傾向は本市の特徴と言えます。成人全体のスポーツ実施率を下げないためにも、この傾向を引き続き継続させることが重要です。

働き世代・子育て世代の週 1 日以上でのスポーツ実施率は成人全体と比べて低くなっており、この世代は仕事や育児を優先して時間を費やすため、スポーツ実施率が伸び悩む傾向にあります。忙しい中でも、子どもがいても、気軽に安心してスポーツに取り組める場や機会の提供が重要です。

高齢者の週 1 日以上でのスポーツ実施率は本市が掲げていた目標値を上回っており、スポーツを実施する習慣が一定程度あることはわかっていることから、従来掲げていた目標・指標の見直しが必要です。また、スポーツは介護予防や医療費削減に寄与する活動として認められています。スポーツを実施することによってどのような効果が得られたのかを把握する取組も重要です。

以上のことを踏まえ、働き世代・子育て世代、高齢者などの性別や年齢の異なる市民の特徴を踏まえて、スポーツ実施を促す取組が必要です。

(ウ) 障害の有無に関わらずスポーツに親しめる環境づくりが必要

障害者における週 1 日以上でのスポーツ実施率はおおむね目標値とほぼ同等に推移していましたが、令和 2 年度に上昇しています。本市では、障害者におけるスポーツの推進に力を入れて取り組んできました。

東京 2020 大会により高まった障害者スポーツの機運を維持しつつ、障害の有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

(エ) 子どものスポーツを好きな意識を育み体力向上へとつなげる取組が必要

子どもの体力・運動能力は横ばい傾向にあります。スポーツを好きな子どもをみると、小学5年生よりも中学2年生の方が低く、両学年いずれも男子よりも女子の方が低くなっています。スポーツを好きな子どもは体力が高く、総運動時間も長いことから、今後はスポーツを好きな子どもを増やし、自発的にスポーツに取り組みながら体力向上へとつなげる取組が必要です。

また、テレビゲームやスマートフォンの普及によるスクリーンタイムの増加や、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活リズムの変化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、昭和60年頃の体力水準に回復させるという目標設定が適切であるかどうかを検討していくことも必要です。

イ 市のスポーツ環境

(ア) スポーツ実施の場の確保に向けた施設整備と教育機関や民間企業との連携が必要

本市は他都市と比べて人口当たりのスポーツ施設数が少なく、また、土日祝日の抽選倍率が高いことがわかっています。市内小・中学校等の体育施設も貸出を行っているものの、校庭の夜間照明については、他都市と比べて設置率が低い状況です。また、市内にはスポーツ施設を有する企業があるものの、その全てが地域開放されているとは限りません。

今後は、大学などの教育機関や民間企業と連携しつつ、新たな施設の整備や既存施設の有効活用により、スポーツを実施するための場を確保することが必要です。

(イ) スポーツの現場において多様性を認め合うことができるリーダーの育成が必要

スポーツにはジェンダー平等に関する社会課題の解決に寄与する力があると期待されており、スポーツに親しむ場においても、女性のリーダーの育成をはじめ、多様性を尊重し合うことが重要となっています。

スポーツ・インテグリティへの関心も高まっており、ハラスメントや差別などのない状態に向けて、スポーツ団体のガバナンス強化なども取り組まれつつあります。

市内には、市スポーツ協会が養成・育成しているスポーツ指導者がいます。研修の修了者は4,000人以上となっており、このような指導者養成の仕組みを継続しつつ、人材の活用・サポートを推進していくことが重要です。

(ウ) スポーツボランティアにおける発掘・育成・定着の段階的な取組が必要

スポーツボランティア実施率は本市が掲げる目標値に及ばず横ばい傾向にあり、スポーツをささえることが好きで実施する人がいる一方で、頼まれて実施する人もいる可能性がわかっています。

本市では、これまで横浜市スポーツボランティアセンターを立ち上げ、スポーツボランティアの募集・登録・養成を推進してきました。今後も、市内では国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会の開催を予定していることから、既存の取組を継続しつつ、発掘・育成・定着のそれぞれの段階に応じた取組を実施することが必要です。

(エ) 「する」・「みる」・「ささえる」スポーツの推進に向けて大学との連携が必要

市内には、体育・スポーツに関連のある大学が多数あり、他都市で既に取り組まれている人材の活用、みるスポーツの機会創出、施設の貸し出しなどの連携事例を踏まえると、本市においてもそのような取組が期待できます。地域と大学双方の活性化を見据えて取組を進めていくことが必要です。

(オ)「観る」・「魅せる」スポーツの推進に向けてトップスポーツチームとの連携が必要

市内には、野球、ソフトボール、サッカー、フットサル、バスケットボール、アイスホッケー、ラグビーといった多くのトップスポーツチームがあります。令和2年度に創設した「横浜スポーツパートナーズ」と連携・協働することで、スポーツ振興や地域活性化などにつながる取組を進めています。そのため、さらなる連携を図り、市内のトップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりが必要です。

また、観戦者の増加につながる取組として、施設の長寿命化等の整備に併せ、コンテンツホルダーを初めとした多様なステークホルダーと連携し、市民がまた訪れたいと思うような機能向上や魅力向上につながる整備などが考えられます。

(カ) 大規模スポーツ施設や国際スポーツ大会等の開催実績を生かしたまちづくりが必要

本市では、関内駅周辺地区において、大規模スポーツ施設を核としたまちづくりが進められています。また、多くの国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会の開催実績があることから、国際競技団体とのつながりや、競技運営、パブリックビューイング、ボランティアによるおもてなしなどのスポーツの財産やノウハウ等を生かし、今後も大規模スポーツ施設の活用や国際スポーツ大会等の開催によるまちの賑わいづくりが必要です。

(キ) 市のスポーツの財産を生かしたスポーツの新たな楽しみ方を市民に提供する取組が必要

ICTなどのデジタル技術革新が進展しており、VR・ARを活用した新しいスポーツの実施及び観戦の楽しみ方が生まれてきています。また、東京2020大会において新たな競技として採用されたスケートボード、スポーツクライミングなどのアーバンスポーツが注目を集めており、市内にも専用施設があります。さらに、令和2年7月に新設された横浜武道館を活用した武道ツアーリズムなど、スポーツツーリズムの推進が期待できます。

このように本市のスポーツの財産を生かしたスポーツの新たな楽しみ方を市民に提供する取組が必要です。

第3章 「スポーツ都市横浜」の実現に向けて

1. 目標

指標及び数値目標は、国の次期計画に合わせて変更予定。

前章で示した本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、市民が豊かな生活を送るための基盤となる健康づくり、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり、本市ならではのスポーツの財産を生かした賑わいづくりの視点で目標を掲げ、本市が目指す「スポーツ都市横浜」の実現に向けてスポーツ施策を展開します。

目標1 スポーツを通じた健康増進

人生100年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは体力の向上や肉体的な健康だけではなく、心の健全育成や精神的な充足感の獲得にもつながる活動です。また、仲間づくりや地域コミュニティの活性化にも寄与すると期待されています。スポーツを通じて、肉体的・精神的・社会的に満たされた状態である「ウェルビーイング」を市民が獲得できるように取組を推進します。

【指標と数値目標】

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	64.5%	70.0%以上
成人の1年に一度以上のスポーツ実施率	83.2%	100%に近づける
多様な人と関わり、運動・スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合	—	70%以上
子どもの週3回以上(授業以外)のスポーツ実施率	43.4%	50%以上
働き世代・子育て世代の週1回以上のスポーツ実施率	56.5%	60.0%以上
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	58.3%	65.0%以上
障害者の1年に一度以上のスポーツ実施率	73.3%	80%以上

目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

スポーツ施策においてもイベントや施設など全ての場でダイバーシティ&インクルージョンの視点を持ち、性別、年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しめる取組を推進します。

障害者をはじめ配慮が必要な人が積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するためには、多様な市民のニーズに応えることが不可欠です。特に障害者への取組を進めることで、それ以外の配慮が必要な人にとっても、スポーツに取り組みやすい環境の整備につなげます。

【指標と数値目標】

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
障害者の週1回以上のスポーツ実施率【再掲】	58.3%	65.0%以上
障害者の1年に一度以上のスポーツ実施率【再掲】	73.3%	80%以上
多様な人と関わり、運動・スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合【再掲】	—	70%以上
子どもの週3回以上(授業以外)のスポーツ実施率【再掲】	43.4%	50%以上
働き世代・子育て世代の週1回以上のスポーツ実施率【再掲】	56.5%	60.0%以上
スポーツボランティア参加率	7.0%	10.0%以上

目標3 スポーツによる賑わいづくり

世界的なスポーツイベントの開催などを契機に、スポーツを活用した地域・経済活性化への期待が高まっています。特に、人口減少・少子高齢化の進行する中、スポーツイベント等の開催により交流人口を増やし、観光など市内の回遊性を高めることで地域産業を活性化します。

トップスポーツチームをはじめ、国際スポーツ大会や国内大規模スポーツ大会の開催を通じて得られたノウハウやレガシーなどの貴重な財産を活用し、スポーツによる賑わいづくりを推進します。

【指標と数値目標】

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市内でのスポーツイベント直接観戦率	(参考) 29.7%	30.0%以上
横浜市はスポーツが盛んであると思う人の割合	—	70.0%以上

2. スポーツ推進に向けた取組

目標1 スポーツを通じた健康増進

取組1 健康づくりに気軽に取り組む機会の充実

地域スポーツ・レクリエーション団体やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者までが、初心者であっても楽しく、気軽に参加できるウォーキングイベントや、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等の活動を充実させます。

また、「健康横浜21」に基づき、生活習慣の改善や運動習慣の定着化など、市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。

特に、日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組める「よこはまウォーキングポイント事業」などを活用し、企業等と連携して事業を充実させるとともに、健康に関心がない人や関心があっても取り組めない人へのきっかけづくりや、健康行動の継続を支援します。

取組2 日頃の成果を発揮するスポーツイベントの充実

市スポーツ協会等と連携し、横浜マラソン、市民大会・区民大会やビーチスポーツフェスタなど、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントを充実させるとともに、初めて参加する人でも安心して楽しむことができる環境を整えます。

また、スポーツ大会等において優秀な成績を収めた方やスポーツ振興に尽力した方のなかで、本市にゆかりのある方を対象に表彰をおこない、市民のスポーツ意欲向上に繋がります。

取組3 働き世代と子育て世代の親と子が楽しむスポーツの充実

働き世代のうち、特にスポーツ実施率の低い30～40代を対象に、企業で参加できるスポーツイベントを実施し、運動不足や生活習慣の改善につながる機会を提供します。イベント情報は、健康に関する企業向けメールマガジンも活用し、発信していきます。

また、子育て世代の親と子を対象に、乳幼児が体を動かして遊ぶ機会や、親子ふれあい体操など親子で一緒に参加できる各種運動プログラムを提供するとともに、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点等にスポーツ指導者等を派遣し、体を動かす楽しさを伝える事業を行います。さらに、子どもがいても親自身がスポーツを楽しめる環境を充実させ、子育て世代の親と子それぞれの支援を行います。

取組4 児童生徒がスポーツを楽しむ機会・場の充実

地域スポーツ・レクリエーション人材養成講座終了者などを学校や地域にスポーツ指導者として派遣し、スポーツ教室の事業等を行うことで、運動やスポーツに多様に関わる機会を確保します。

部活動指導員の配置は、部活動の充実と教員の負担軽減の双方の面で効果が期待されており、引き続き取組を進めます。また、令和3年度からは休日の運動部活動の地域移行の実践研究が行われており、本市においても、地域移行の可能性も含めて検討するなど、部活動を持続可能なものとするための取組を進めます。

小学校及び中学校の学校施設においては、児童・生徒の安全・安心なスポーツ環境を維持するため、計画的かつ効果的な施設の保全や空調設備の整備を進めます。

取組5 高齢者向けスポーツの充実

本市の特徴であるスポーツ実施率の高い高齢者について、今後も継続してスポーツに取り組めるように、個々の健康状態、関心に応じて参加できる健康・体力づくり、フレイル予防、仲間づくりなどにつながるスポーツ教室などの通いの場等の充実と、参加しやすい仕組みづくりを行います。

さらに、毎年各県で開催される「全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）」に参加し、交流の輪を広げ、活力ある長寿社会づくりに貢献します。なお、令和4年度には、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市が主催となり、初めて神奈川県内で開催します。

取組6 スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実

市民が身近な場でスポーツに取り組めるように、未利用地や米軍施設跡地などの活用、既存施設の統廃合や多目的化、民間との連携、市内大学施設の活用を進め、スポーツができる場の確保・充実を図ります。

また、健康増進や外出意欲の向上につながるような魅力的な歩行空間の整備や自転車通行空間の整備を進め、取組や場所を周知します。

取組7 学校体育施設を活用した地域スポーツの場の確保と支援

学校体育施設（校庭・体育館等）を活用し、地域のスポーツ振興のため、総合型地域スポーツクラブや学校開放事業の運営主体である文化・スポーツクラブが子どもや地域住民を対象に実施するスポーツ教室等のプログラムに対し、支援を行います。

また、スポーツを行う場を確保するため、学校施設に夜間照明をモデル事業として設置します。

取組8 横浜市スポーツ医科学センター等との連携・活用

横浜市スポーツ医科学センター及び市内のスポーツ・医科学系の大学等の知見を活用し、スポーツ医科学のエビデンスに基づいた市民の健康づくりを推進します。

また、スポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及・啓発を行います。

トップスポーツチームに対しては、医師や理学療法士の派遣、選手・スタッフへのメディカルサポートなどを実施しており、引き続き、様々な形での連携を進めていきます。

取組9 食育の推進

健康な生活を送り、スポーツを活発に行うために、トップスポーツチームを含むスポーツ団体、教育委員会や食育関係団体と連携・協力しながら、子どもや保護者及び指導者等に食育の普及啓発を行います。

目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

取組10 障害のある子どもがスポーツを楽しむ機会・場の充実

市内の地域療育センターや特別支援学校と連携し、乳幼児期から学齢期まで切れ目なく障害のある子どもがスポーツを楽しむ機会を提供します。

また、トップアスリートやプロスポーツチームとの交流やイベント等を通じて、障害のある子どもが幼児期から運動に親しめる環境を整備します。

取組11 障害者向けスポーツの推進

ひとりひとりの障害の特性や多様化する障害者スポーツのニーズ等に対応し、障害のある方が身近な場所でスポーツに取り組める環境を整えていくため、地域スポーツ・レクリエーション団体や市スポーツ協会、障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）等がこれまで構築してきたネットワークや、東京2020大会を通じて連携してきた東京2020パートナー企業が有するノウハウなどを活用しながら、より一層連携していきます。

また、各区のスポーツセンター等で障害者スポーツ指導員の配置や、障害者スポーツの用具の充実・貸出等を進めていきます。

加えて、横浜市障害者スポーツ大会（通称：ハマピック）等のイベント開催や定期的な障害者スポーツ教室の実施、障害スポーツに関する情報発信の充実に取り組むなど、障害者スポーツを通じて障害への理解啓発と障害者の社会参加を促進すると共に、地域や障害者とその家族同士の交流を深めます。

アスリート発掘・育成・強化については、横浜市スポーツ協会の加盟競技団体等と連携し、全国障害者スポーツ大会出場横浜市代表選手の強化等に取り組んでいきます。

取組12 障害者理解を定着するためのインクルーシブスポーツ等の推進

障害者と健常者がともに楽しむことができるスポーツイベント・大会の開催や、その支援を行うとともに、市スポーツ協会と社会福祉法人横浜リハビリテーション事業団（ラポール）との連携協定に基づき、障害者団体、競技団体、地域団体が連携しながら、各区のスポーツセンター等、地域で誰もが楽しめるインクルーシブスポーツを推進します。

また、パラリンピアンによる学校訪問や普及啓発イベントの開催、障害者スポーツ体験会等を継続します。

取組 13 地域スポーツ指導者の養成・活用

地域のスポーツ振興のために活動できる人材を養成する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を実施します。また、同講座の修了者や現場で活躍している地域のスポーツ指導者に対しても、地域のニーズに応じた指導内容や方法などの研修を充実するとともに、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムの活用を促進します。

加えて、障害者スポーツ指導員養成研修会を開催するとともに、市スポーツ協会や障がい者スポーツ指導者協議会（通称：バセル）等と連携し、インクルーシブなスポーツの体験会などを行います。

取組 14 スポーツボランティアの育成・活用

横浜市スポーツボランティアセンターを通じ、市内の大規模スポーツイベント等のボランティアの募集・登録や研修等の人材育成、啓発イベント等の開催など、市民が積極的・自発的にスポーツに関われるよう支援します。

また、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会などの国際的な大規模スポーツイベントの開催を契機とし、トップスポーツチームと連携して継続的にボランティア活動のできる場や機会を創出します。

取組 15 総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援及び連携・協働の推進

総合型地域スポーツクラブ及び横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営支援を行うとともに、新たなクラブの育成に取り組みます。

また、広報や啓発イベント等を通じ総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、総合型地域スポーツクラブと地域との連携強化に向けて支援を行います。

取組 16 スポーツ推進委員やスポーツ支援団体との連携・協働の推進

年齢や性別、障害の有無や国籍等に関係なく、誰でも気軽に身近な所でスポーツを楽しむことができる環境を整えるため、スポーツ施設の職員や、スポーツ推進委員、スポーツボランティア、競技団体、地域団体、企業等に障害者スポーツ等に関する研修などへの参加を促し、障害等について理解し、インクルーシブスポーツを推進できる人材を育成していきます。

また、スポーツ関係団体における女性参画に努めます。

取組 17 多様な主体が利用しやすいスポーツの場の充実

乳幼児のいる親や、障害者、外国人など、多様な主体が利用しやすいスポーツの場を充実させるため、託児サービスの活用やバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進、多言語化・やさしい日本語への対応など、受け取りやすい情報提供の工夫を検討・強化します。

目標3 スポーツによる賑わいづくり

取組18 トップスポーツチーム等と連携したスポーツの魅力発信

横浜スポーツパートナーズに参画しているトップスポーツチームと連携・協働することで、市内の会場で直接トップスポーツの試合を観戦する機会を充実します。

また、子どもたちをはじめ、多くの市民がトップアスリートと交流する機会を創出し、トップレベルに至るまでの経験談を聞いたり、一流の技術を目にしたりすることで、スポーツの魅力をより深く感じ、スポーツへの興味・関心を高めることにつなげます。

取組19 大規模スポーツ施設を中核とした賑わいづくり

「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定された横浜文化体育館（メインアリーナ）再整備事業による区内・区外地区の活性化など、横浜スタジアムや市庁舎跡地の活用の取組と連携し、大規模スポーツ施設を中核としたまちづくりを進めます。

また、本牧市民プールを広く市民に親しまれる施設として再整備し、トップスポーツチームのホームアリーナを中心とした賑わいづくりなども推進します。

取組20 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援

国際大会や全国大会などの大規模スポーツイベントを誘致し、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やします。これらのイベント開催を通じ、市民に対して「スポーツ都市横浜」のブランディングを図るとともに、世界や全国に向けて横浜の知名度のアップや、経済及び地域の活性化などにもつなげます。

さらに、FIFAワールドカップ、ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020大会の世界三大スポーツイベントの開催実績を持つ横浜国際総合競技場等のスポーツ施設やボランティア等のスポーツの財産、大規模スポーツイベントの運営知識やパブリックビューイングなどのノウハウを生かし、まちが賑わうスポーツイベントの機会を創出します。

取組21 大規模スポーツイベントのレガシーの活用

横浜国際総合競技場や横浜スタジアムでは、これまで開催された国際的なスポーツイベントの展示の充実により、施設の魅力を向上させます。

また、横浜市のパートナー都市・姉妹都市や、ラグビーワールドカップ2019TMでキャンプを受け入れた公認チーム、東京2020大会のホストタウン相手国とのつながりを活用し、スポーツを通じた国際交流を推進します。

取組 22 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会の実施

本大会を含め、プレイベントや区局と連携した横浜マラソンチャレンジ枠等、様々な関連イベントを継続的に実施し、市民の健康増進やスポーツ振興を図ります。さらに、大会参加者だけでなく、ボランティア、応援者など多くの来訪者や、オンライン開催に参加する人が増えることで、シティプロモーション効果や経済波及効果も期待できる「する」「みる」「ささえる」全ての人が楽しめる大会として実施します。

また、世界を転戦しながらポイントを獲得し、年間のチャンピオンを決定するシリーズ戦で、オリンピックに繋がる世界最高峰の大会である「ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会」を引き続き開催することで、国際都市横浜、スポーツ都市横浜を国内外に発信します。

取組 23 スポーツツーリズムの推進

本市ならではのトップスポーツ環境や再整備された横浜武道館、観光資源などを組み合わせ、市内でスポーツと旅行・観光を楽しむことを目的に本市を訪れる人口を増やし、地域・経済の活性化をねらいとしたスポーツツーリズムを推進します。

取組 24 スポーツ情報等の充実

市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツイベントの開催情報や、スポーツ指導者、スポーツ施設の利用に関する情報等を、本市のホームページや広報紙、スポーツ情報サイト「ハマスポ」、SNS等、多様なメディアを連動させ提供します。

取組 25 新たなスポーツとの出会いの創出

東京 2020 大会を契機として注目されたアーバンスポーツや、オンライン環境やデジタル技術を活用したスポーツの取組を充実させ、従来にはなかった新たなスポーツとの出会い、またそのスポーツに触れて、取り組む機会を創出します。

取組 26 ウォーカブルなまちづくりによる賑わいの創出

関内・関外地区について、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを目指し社会実験の結果を踏まえた道路や公共空間の整備を進めます。また、多くの市民や本市を訪れた人が市内を楽しんで歩くことができるように、スポーツイベントと絡めた取組を行い、これらの取組や場所を周知します。

參考資料

1. 用語集

頭文字	用語	説明
英数字	A I (人工知能)	人工知能 (Artificial Intelligence)の略称。人間の脳が行っている知的な作業を、コンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、理論的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム等のことをいう。
	I C T (情報通信技術)	情報通信技術 (Information and Communication Technology)の略称。情報処理および情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
	S D G s (持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、平成 27 年 9 月に国連サミットで採択された令和 12 年までの国際目標である。健康や教育、ジェンダー平等などをテーマとする 17 のゴールから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界各国及び日本の全国各地で取組が推進されている。
	S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略称。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とする、コミュニティ型のサービス。
	V R ・ A R	V Rとは、「Virtual Reality (仮想現実)」の略で、ヘッドマウントディスプレイ内に 360 度のコンテンツを表示し、その映像内にいるかのような臨場感を与える技術を指す。 A Rとは、「Augmented Reality (拡張現実)」の略で、現実世界にデジタル合成などによって作られたバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、人間の現実認識を拡張する技術、またはコンピューターによって拡張された現実環境を指す。
あ行	アーバンスポーツ	広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由により、都市住民が参加しやすい都市型スポーツのことで、スケートボード・スポーツクライミング・パルクール・インラインスケートなどを指す。
	新しい生活様式	日常生活の様々な場面で、感染症予防のために「人との間隔を空ける (ソーシャルディスタンスをとる)」「マスクを着用する」「こまめに手洗いする」などの対策を取り入れていく生活様式のこと。
	インクルーシブスポーツ	年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがお互いの個性や人格を尊重するとともに、人々の多様性を認め合い、様々な人が共に実施できるスポーツを指す。

頭文字	用語	説明
か行	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった女性、高齢者、障害者、外国人等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。
	健康寿命	WHO（世界保健機構）が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のこと。
さ行	人生 100 年時代構想会議	「人生 100 年時代」を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うために国に設置された会議体のこと。
	スポーツ・インテグリティ	インテグリティとは高潔さ・品位、完全な状態を意味し、スポーツにおけるインテグリティは暴力やハラスメント、差別、ドーピング、八百長、違法賭博、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態を指す。
	スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などをめざす取り組みのこと。
な行	全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）	60 歳以上の高齢者を中心としたスポーツ・文化・芸術活動・福祉などの総合的な祭典
は行	パブリックビューイング	公園・広場や体育館、競技場などに大型スクリーンを設置し、大勢で別の会場で行われているスポーツの試合などを見ること。
	フレイル	フレイルとは、加齢に伴い筋力や認知機能などの心身の機能が低下し、高齢者の健康な状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」をいう。こうした状態にならないよう、フレイルの要因である身体的、精神・心理的、社会的要因に対する対策をとること。

2. 第25期横浜市スポーツ推進審議会について

(1) 設置目的

横浜市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定により設置され、横浜市スポーツ推進審議会条例第2条に基づき、スポーツの推進に関する重要な事項について、調査審議するものです。

ア スポーツ基本法第31条

「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要な事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」

イ 横浜市スポーツ推進審議会条例

第1条 「スポーツ基本法第31条の規定に基づき、本市に横浜市スポーツ推進審議会を置く。」

第2条 「スポーツの推進に関する重要な事項について、市長(学校における体育に関する事項にあつては、教育委員会)の諮問に応じ調査審議して答申し、又は意見を具申する。」

(2) 委員構成

15人以内。委員は、学識経験を有する者、スポーツ団体を代表する者及び関係行政機関の職員のうちから市長が任命します。なお「横浜市附属機関への女性の参画推進要綱」の目標である「女性委員の割合を40パーセント以上」を満たす委員構成としています。

(3) 任期

令和2年8月4日(火)～令和4年8月3日(第1回審議会から2年間)

(4) 設立年月日

昭和37年4月1日

(5) 事業内容

スポーツ推進審議会を開催し、スポーツに関する重要事業について審議を行う。

(6) 審議会開催日程

回数	開催日程	主な議題
第1回	令和2年8月4日	○審議スケジュール ○スポーツ施設の現状
第2回	令和2年11月30日	○「体力アップよこはま 2020 プラン・子どもの体力向上プログラムの改訂について」
第3回	令和3年3月10日	○意識調査結果からみるスポーツ振興について
第4回	令和3年6月24日	○次期横浜市スポーツ推進計画に向けて
第5回	令和3年12月2日	○第3横浜市スポーツ推進計画(素案)について
第6回	令和4年1月●日	※今後実施予定
第7回	令和4年5月●日	※今後実施予定

(7) 委員一覧

(五十音順・敬称略)

氏名	役職名	備考
荒井 健	横浜市立小学校体育研究会会長 (横浜市立篠原西小学校校長)	令和3年6月24日から
石黒 えみ	亜細亜大学経営学部准教授	
石渡 元	横浜市中学校体育連盟会長 (横浜市立大正中学校校長)	令和3年6月23日まで
小熊 祐子	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授	
小田 治男	一般社団法人横浜市医師会横浜スポーツ医会会長	
大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長	
小泉 純一	横浜市中学校体育連盟会長 (横浜市立栗田谷中学校校長)	令和3年6月24日から
後藤 薫	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長	令和3年6月23日まで
小宮 寛之	横浜市立小学校体育研究会会長 (横浜市立宮谷小学校校長)	令和3年6月23日まで
佐々木 玲子	慶応義塾大学体育研究所教授	
萩 裕美子	東海大学大学院体育学研究科長、体育学部教授	
平井 孝幸	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長	令和3年6月24日から
平野 裕一	法政大学スポーツ健康学部教授	
○ 宮嶋 泰子	一般社団法人カルティベータ代表理事 スポーツ文化ジャーナリスト	
◎ 山口 宏	公益財団法人横浜市スポーツ協会会長	
ヨーコ・ ゼッターランド	公益財団法人日本スポーツ協会常務理事	

◎=会長 ○=副会長

任期：令和2年8月4日から令和4年8月3日まで